

1. 件 名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(川内原子力発電所第1, 2号機及び玄海原子力発電所第3, 4号機 設計及び工事計画(A型及びB型燃料体)【1】」

2. 日 時：令和2年12月22日(火) 15時00分～16時00分

3. 場 所：原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)

4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

関企画調査官、仲管理官補佐、鈴木主任安全審査官、  
薩川審査チーム員

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子燃料技術グループ 課長※ 他7名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料1-1 玄海原子力発電所3, 4号機 燃料体(17行17列A型燃料集合体(ウラン燃料))に係る設計及び工事計画認可申請について
- ・資料1-2 玄海原子力発電所3, 4号機 燃料体(17行17列B型燃料集合体(ウラン燃料))に係る設計及び工事計画認可申請について
- ・資料1-3 川内原子力発電所1, 2号機 燃料体(17行17列A型燃料集合体(ウラン燃料))に係る設計及び工事計画認可申請について
- ・資料1-4 川内原子力発電所1, 2号機 燃料体(17行17列B型燃料集合体(ウラン燃料))に係る設計及び工事計画認可申請について
- ・資料2 川内原子力発電所第1, 2号機 玄海原子力発電所第3, 4号機 設計及び工事計画認可申請書【燃料体】補足説明資料
- ・資料3 川内1,2号機/玄海3,4号機 燃料体設工認 主要工程

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、では、やはり
0:00:05	玄海、
0:00:10	ヒアリングを始めたいと思います。
0:00:16	であります。
0:00:19	で、
0:00:20	はい。
0:00:22	お願い。
0:00:23	ただ、
0:00:25	発言される際には名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。
0:00:32	九州電力のほうから説明を
0:00:37	はい。お疲れ様でございます。九州電力の
0:00:41	イケダです。早速ですが、本日のヒアリングでございますが、こちらは当社で使用する燃料体の加工に当たりまして玄海川内B型で合わせて合計 8 本っていう、そこに申請させていただいておりますので、
0:00:56	よろしく願いいたします。ではですね、本日の資料の確認からまずさせていただきます。資料ですけれども、
0:01:07	主手紙E01 枚し資料で本日の資料、中身を準備しております。資料ナンバーでございますけれども、上から 1-1 から 1-4 まで、こちらにつきましては、玄海 34 号の減り方、仙台 12 号機のAB型。
0:01:26	それぞれ資料四つで
0:01:29	御説明する事業を御準備しております。
0:01:32	続きまして資料 2 でございますけれども、こちらにつきましては鉄工に申請書の補足説明資料となっております。
0:01:41	最後に資料 3 でございますけれども、こちらは主要工程のほうを示した資料になっております。それぞれ資料には右下にですね、通しの番号を振っておりますので、
0:01:57	そちらが必要であれば、確認をよろしく願いいたします。
0:02:03	前置きが少々長くなりましたけれども、事前に伺っておりますが、ヒアリングの進め方といたしまして、
0:02:11	代表
0:02:13	一つ、御説明下後にそのあとにつきましてはですね、残りにつきましては差分を説明するというふうにご覧しておりますので。本日もそのように進めたいと思っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:29	まずですね、ヒアリングに入る前御説明に入る前にですね、その前に1件の事前にサツカワ様のほうからですね、ご質問を
0:02:41	受けておりますのでそちらについて回答した後にですね、資料のほうは御説明に入りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。
0:02:52	はい。じゃあそれぞれではまずいただいた御質問の方から説明回答して参ります。
0:03:00	九州電力の基底図、よろしくお願いたします。
0:03:05	いただいたコメントですけれども、まず、第5号燃料の妥当性について、
0:03:11	当玄海4号燃料のように、原子炉安全審査会で燃料体のコードの妥当性等の検討がなされているのかという質問に対して回答させていただきます。
0:03:22	5号燃料についてはですね、今から画面に映しますが、
0:03:37	今画面に映しておりますBWR燃料の高燃焼度化及び燃料の高燃焼度化に関わる安全研究の現状と課題についてにおいてですね、本格対応することについては、基本的には問題ない旨が記載されています。
0:03:53	また、解析コードの妥当性という観点では今回お出ししてまして、工認申請書の添付3の別紙2ですね、計算機プログラムの概要がありますので、そちらに解析コードの詳細を公開文献に示すとともに、
0:04:08	5号燃料導入時にはですね、原子炉設置変更許可の安全審査がありましたので、それにおいて妥当性は確認されているということが期待しております。
0:04:18	こちらのコメントに関しては以上となります。
0:04:28	よろしければ次の質問に対して回答させていただきます。
0:04:33	続いてのコメントについては専ら5号燃料の許可はいつ取得したのかですけども、こちらは許可年月日が平成17年12月21日でございます。
0:04:46	許可番号については、平成16、1125、議案第4号になります。
0:04:55	こちらの回答については以上となります。
0:05:01	続いてのコメントが今回の設工認に適用している燃料体設計認可の
0:05:08	択Bさんの認可日及び番号についてですが、まず差ですが、平成22年11月10日に委員会でございます。
0:05:19	番号については、平成22年10月10日現第18号でございます。
0:05:28	続いてAとB社ですけども、平成18年7月24日認可でございます。
0:05:35	番号については停18年5月12日現在、第21号でございます。
0:05:49	続いて最後の質問に関してですが、当玄海で5号燃料申請していない理由はについてです。
0:05:56	限界の5号燃料導入に関する原子炉設置変更許可の取得をしておりませんので、今回の設工認では申請しておりません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:06	質問に対する回答は以上となります。
0:06:24	年月日もう一度教えていただいてよろしいでしょうか。
0:06:30	すみません、許可の年月日ですけれども、平成 17 年 12 月 21 日でございます。
0:06:48	はい。
0:06:49	ございます。
0:06:54	はい。
0:06:59	けれども、現在の燃料の
0:07:04	ってというのが、
0:07:08	全部
0:07:14	こちらの説明の中に、
0:07:19	溶断作業が入っていったって、今年度のほうの話が入っていると思います。この話って
0:07:29	はいその通りでございます。
0:07:41	PARの確認にあたっては、今、
0:07:46	はい。
0:07:49	委員長。
0:07:58	パパ
0:08:04	はい。
0:08:09	はい。
0:08:12	わかりました。ありがとうございます。
0:08:15	これの中身電力の、はい。すみません九州電力のオキツれていません。
0:08:22	コードの妥当性という観点では、設置工認申請書の添付 3 の別紙に示しております。
0:08:31	今お示してますPWR燃料の高燃焼度化及び燃料の高燃焼度化に係る安全研究の現状と課題については、
0:08:42	午後燃料を採用することについて問題がない旨が記載されてます。
0:08:49	以上となります。
0:08:54	後で細かく見ていこうと思ってますけれども、
0:08:59	読みと思いますけど。
0:09:01	何かここで見直しが入ったものである。
0:09:07	例えば
0:09:09	以上が、
0:09:11	前の段階ではない。
0:09:14	というようなことでなされた。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:17	の概要っていうのだけ。
0:09:38	高燃焼度コードに九州電力のオキツ。
0:09:43	高燃焼度用FINE構造になったときに考慮された検討いたしましては、改良被覆管の腐食量ですとかというと 90 量
0:09:52	照射成長等を
0:09:55	の機能をですね追加しております。以上です。
0:10:25	はい。
0:10:26	ありがとうございます。
0:10:30	はい。いただいている資料の説明のほうお願い。
0:10:35	はい。それでは配布しております。資料のほうの説明に移りたいと思います。
0:10:44	宇宙電力の今からの資料 1-1、1-2-1-31-4 を説明させていただきます。
0:10:53	まず資料 1-1 を説明した後にですね、この差分について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。
0:11:03	まず、資料 1-1 玄海原子力発電所 34 号機へ燃料体 17 行 17 列A型燃料集合体ウランウラン燃料に関わる設計及び工事計画認可申請について説明させていただきます。
0:11:19	右下 2 ページですけれども、まず目次ですが、燃料体に係る法令等改正内容について、
0:11:27	燃料体に係る設計及び工事計画認可申請の概要
0:11:32	燃料体に係る基本設計方針及び構造
0:11:36	燃料体の強度に関わる評価燃料体の耐ねって耐放射線性耐食性その他の性能
0:11:43	最後にまとめ、
0:11:45	の工程になっておりますので、この順に説明させていただきます。
0:11:52	右下 3 ページですが、法令等改定内容についてですが、2020 年 4 月 1 日の改訂原子炉等規制法の施行に伴い、燃料体に係る程度が見直され、設計及び工事計画認可、認可に設備として燃料体が追加されました。
0:12:10	また、実用発電原子炉に使用する燃料体の技術基準に関する規則が廃止され、その内容が実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈に移行されました。
0:12:24	下に改正前後の変更点を示しております。
0:12:29	続いて、右下 4 ページですが、設計及び工事計画認可申請の概要についてです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:35	今回の設計及び工事計画認可申請においては、今後加工を予定している燃料体 17 行 17 列A型燃料集合体括弧ウラン燃料、
0:12:46	について改訂原子炉等規制法を踏まえて、A型ウラン燃料集合体に係る基本設計方針の変更等を行いました。
0:12:56	申請者の工程は以下のように本文添付 1 から添付
0:13:01	御添付図面となっております。
0:13:06	続きまして右下 5 ページで今回申請した燃料体は既工認及び燃料メーカーの燃料体設計認可により、現在も継続して使用可能な燃料体と同一設計であり、燃料体の強度に関わる評価方法及び評価結果。
0:13:23	燃料体の耐ねって耐放射線性耐食性その他の性能に係る説明等の内容については、従前の説明から変更はなく、技術的新規性はありません。
0:13:34	また、燃料体の大疾病に関しても、工認から変更はありません。
0:13:39	基本設計方針に反映した内容については、具体的には、燃料体の強度に関する説明書及び燃料体の耐熱性、耐放射線性退職して、その他の性能に関する説明書 2 ページ説明しています。
0:13:52	いかに設工認と設認の関係を示しております。説明の内容を施行 2 のほうに取り込んでおります。
0:14:00	右下 6 ページです。基本設計方針及び構造についてですが、基本設計方針では一向に決めて法令等改正内容を踏まえ、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の燃料体に対する要求事項について、燃料体に係る
0:14:19	基本設計方針を以下の通り追加及び変更しています。
0:14:23	また、原子炉本体の使用設備リストにA型ウラン燃料集合体を期待しております。
0:14:32	続いて右下 7 ページです。燃料体の構造についてですが、A型ウラン燃料集合体は、主に以下に示す通り、燃料被覆材、燃料代オイルマネー燃料被覆材 /1000 からなる燃料要素上部支持格子、下部支持
0:14:48	上部地盤下部支持盤、
0:14:51	制御棒案内シングル炉内計装用案内シングル及び支持格子等から構成されております。
0:14:59	続いて右下 8 ページですね、強度に関わる評価についてですが、／担保って 1 項に示した基本設計方針に基づく具体的な強度に関わる評価方法、評価結果を設計及び工事計画認可申請書の添付資料 3 に示しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:15	なお今回のA型ウラン燃料集合体においては、燃料設計及び設計法地方について変更はないことから、燃料体の強度評価について技術的新規性はありませ
0:15:26	ん。
0:15:33	以降に燃料法及び燃料集合体の設計の概要説明、説明しております。
0:15:42	また、これらの設計は以下の規則等に期待されている考え方に基づいており
0:15:44	ます。
0:15:54	右下 9 ページです。
0:16:07	燃料棒の設計基準についてですが、燃料棒の構造設計基準については、発
0:16:09	電用軽水型原子炉の燃料設計手法について、
0:16:21	買う抜粋型原子炉に用いられる 17 行 17 列型の燃料集合体について日程以
0:16:31	下の 1(1)から(5)のように定められております。
0:16:42	続いて右下 10 ページです。
0:16:46	以上の設計基準に基づき、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時にお
0:16:59	いて、以下に示す基準を満足するように、燃料方を設計しています。
0:17:13	項目は五つあり、それぞれの基本的考慮事項に対しての設計基準を示してお
0:17:16	ります。
0:17:23	続いて右下 11 ページですが、燃料棒の強度評価方法についてですが、強度
0:17:36	評価は 4.1 項で述べた燃料棒の設計基準に従っております。
0:17:41	いかに燃料棒強度評価フロー図を示しています。
0:17:51	燃料棒の共同評価は、二酸化ウラン焼結ペレット及びガドリニア入り二酸化ウ
	ラン焼結ペレットの照射挙動並びにジルカロイ方被覆管の照射挙動モデル化
	したワインコードを用いています。
	ファイコードは燃料棒は、原子炉内で示す挙動をモデル化して燃料温度面
	両方ないあって、被覆管の応力ひずみ及び疲労等を計算することができます。
	続いて右下 12 ページです。
	燃料棒の強度評価結果についてですが、燃料棒の強度評価結果を以下の通
	りです。
	いずれも設計基準を満足していることを確認しております。また、その他の考
	慮事項として、燃料棒曲がりトータルギャップクリープコラプス及びレーティン
	グ摩耗について評価しております。
	すべてにおいて問題ないことを確認しております。
	続いて 13 ページ目で、こちらは被覆管の応力評価結果ひずみ評価結果、疲
	労評価結果を示しております。
	続いて右下 14 ページです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:54	燃料集合体の設計基準についてですが、燃料集合体の構造設計基準については、加圧水型原子炉に用いられる 17 行 17 列型の燃料集合体について、次のように定められております。
0:18:09	燃料輸送及び取り扱い時の告示の設計荷重に対して著しい変形を生じないこと、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において生じる荷重に対する応力は原則として集めていくと 3 に基づいて評価されること。
0:18:26	共同評価の対象となる燃料集合体の評価項目を以降に示しております。
0:18:35	続いて 15 ページ目です。
0:18:37	燃料輸送及び取り扱い時における燃料集合体の評価項目では、各構成部品に対して各考慮点があり、学校力が、
0:18:47	許容値を満たすのかを評価しております。
0:18:51	続いて、時右下 16 ページ目です。こちらは同様に、通常運転時、
0:18:59	及び運転時の異常な過渡変化時における燃料集合体の評価項目を示しております。
0:19:05	こちらを買っ構成部品に対して学校所点があり、各応力が許容値を満たすのかを評価しております。
0:19:13	はい。
0:19:15	続いて、右下 17 ページ目で、燃料集合体の強度評価についてですが、共同評価は 4.4 項で述べた燃料集合体の設計基準に従っております。いかに燃料集合体共同評価フロー図を示しております。
0:19:31	燃料集合体の強度評価においては、燃料輸送及び取り扱い中にく加わる 6G の設計荷重並びに通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において加わる荷重に対して、
0:19:44	構成要素が著しい変形を生じないための強度を有しており、その機能を保持していることを確認しております。
0:19:53	続いて 18 ページ目です。燃料集合体の強度評価結果についてですが、燃料集合体の強度評価結果は以下の通り、
0:20:03	となっております燃料輸送及び取り扱い時並びに通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において燃料集合体としての機能が保持できることは確認しました。
0:20:15	まず 18 ページ目では、燃料輸送及び取り扱い時の荷重における評価結果について記載しております。
0:20:26	続いて、右下 19 ページ目です。こちらの基底 19 ページ目では通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時の評価結果について記載しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:40	続いて右下 20 ページ目でTHAIねって耐放射線性耐食性ほうの盤の性能についてですが、
0:20:48	燃料集合体には二酸化ウラン、ガドリニア入り二酸化ウランジルカロイこう 70.8 合金オーステナイト系ステンレス講師をしており、これらの材料はそれぞれの使用条件における耐熱性対放射線性退職して、その他の性能について問題がないことを確認して、
0:21:08	おります。以降に各代表について説明しています。
0:21:14	続いて、右下 21 ページ目です。
0:21:17	二酸化ウラン焼結ペレットについてですが、耐熱性について試験データにより燃焼に伴い、溶融塩の低下を考慮した上で計算モデルの不確定性及び燃料の製造公差を考慮して、燃料中心最高温度を評価し、燃料溶融に至らないというのであることを確認しています。
0:21:36	その高い放射線性耐食性についても試験データ等により問題がないことを確認しています。
0:21:43	同様にガドリニア入り二酸化ウラン焼結ペレットですが、耐熱性について試験データによりガドリニアの変化及び燃焼に伴う溶融塩の低下を考慮した上で計算モデルの不確定性及び燃料の製造公差を考慮して、燃料中心最高温度を評価し、
0:22:00	燃料溶融に至らないというのであることを確認しています。
0:22:04	その高い放射線生体植生についても試験計画をにより問題がないことを確認しています。
0:22:12	続いて右下 22 ページ目です。ジルカロイ以降は被覆管、燃料棒案内シンプルなどに使用しております。
0:22:21	これらの機械的提出については、試験データにより商社等の使用環境による機械特性の影響を確認しており、これらを考慮した上で強度評価を行い、健全性を確認しております。
0:22:34	その場合ねっ停滞耐食性
0:22:38	頭に置いていても、試験データ等により問題がないことを確認しております。
0:22:46	続いて、右下 23 ページ目です。以下に示すその他の部品についても、アイネットについてはプラントの使用条件下で溶融や耐大体変化が生じることはなく、耐放射線性及び耐食性については試験データにより問題がないことを確認しております。
0:23:07	24 ページ目です。最後にまとめですが、玄海原子力発電所 34 号機において、A型ウラン燃料集合体に対し、法令等改正内容を踏まえ、燃料体に係る基

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	本設計方針の追加及び変更関連する要目表の追加を行うとともに、燃料メーカーの、
0:23:25	人と同一の内容である燃料体の強度に関わる説明及び燃料体の大変停滞放射線性耐食性その他の性能に関わる説明により、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則に適合するものであることを確認しました。
0:23:43	資料 1-1 の説明については以上となります。
0:23:50	続いて資料 1-1 と 1-2 の多分について説明させていただきます。
0:23:57	まず右下、A31 ページ目ですけれども、
0:24:01	こちらはメーカーが行っておりますのでその工程燃料集合体の増額となっております。
0:24:10	続きまして、右下 35 ページ目になります。
0:24:15	こちらも同様に、メーカーが異なっておりますので解析コードが異なっております。こちらに関しては、ノコードを用いております。
0:24:29	続きまして、3 右下 39 ページ目です。
0:24:34	こちらも同様にメーカーが異なっておりますので、僚店応力の考え方が異なっております。
0:24:42	次のページの右下 40 ページ目もですね、同様に、メーカーが異なっていますので、応力と許容値の考え方が異なっております。
0:24:54	続いて右下 44 ページ目から 47 ページ目ですけれども、こちらメーカーが異なっていますので、部品や材料とかですね、異なっております。
0:25:10	続きまして資料 1-3 との差分について説明させていただきます。
0:25:16	右下 54 ページ目です。
0:25:20	5 号燃料では特殊加工認可申請書を踏まえた基本設計方針の期待としておりますので基本設計方針の記載が異なっております。
0:25:32	続いて右下 55 ページ目です。こちらは、同じA型燃料集合体なんですけれども、4ノ燃料統合燃料の違いから構造が異なっております。
0:25:47	続きまして右下 59 ページ目です。こちらと同じA型燃料集合体なんですけれども、48 燃料統合燃料の違いから、被覆管のA区間と解析コードが異なっております。
0:26:03	欠陥に言うとMDざるを使用しております、解析コードとしては、高燃焼度用FINEコードを用いております。
0:26:13	続きまして右下 60 ページ目でございます。
0:26:18	その他の考慮事項として御坊燃料であることから、
0:26:24	起伏が外面腐食及び水素吸収またPCI評価をしております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:35	続きまして、右下 68 ページ目から 71 ページ目になります。
0:26:41	こちらは、同じA型燃料集合体なんですけれども、4ノ燃料と5燃料の違いから材料等が異なっております。
0:26:53	続きまして資料 1-4 の差分について説明させていただきます。
0:27:02	右下、78 ページ目については、
0:27:06	防護燃料のA型燃料集合体と同様に基本的方針が異なっております。
0:27:12	続いて右下の 79 ページ目ですけれども、こちらはメーカーが異なっているため、構造が行っています。
0:27:25	続きまして右下 83 ページ目でございます。こちらメーカーが異なっていますので、被覆管と使用する解析コードが異なっています。
0:27:35	被覆管についてはNDAを使用しております。解析構造については、高燃焼度Fパックコードを使用しております。
0:27:48	最後の差分についてですけれども、右下 92 ページ目から 95 ページ目になります。
0:27:54	こちらも同様にメーカーが異なっていますので使用する部品材料等が異なっております。
0:28:04	こちらの資料 1-1 から 1-4 までの説明となります。以上です。
0:28:14	この段階で何かございますでしょうか。
0:28:17	はい。
0:28:30	Reportだろう。
0:28:35	今現在の
0:28:38	3-5 ページ目と。
0:28:43	1-1-5 ページ目。
0:28:52	11 月までは持っていこうと
0:29:00	いう状況見たってされた方に従い、設計っていう
0:29:06	いうのがなされてるんですけど、具体的に何を買ってください。
0:29:14	今九州電力のシバタといいますよろしく申し上げます。
0:29:18	こちらの記載はですね、
0:29:21	仙台の 5 年のほうは、
0:29:25	ここはですね、M被覆管に使ってる材料が燃料体の技術基準で決められたものと、別の
0:29:38	ジルコニウム基合金という材料を使っております、こちらは特殊確保認可申請、特殊加工認可申請で認可をいただいた材料を使用しているということで、このもしくは以降の説明を記載しております。
0:29:55	以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:05	で、
0:30:07	もうリンパ
0:30:11	どうぞ。
0:30:13	人てる
0:30:18	このかかっていると。
0:30:26	九州電力シバタです。その通りです。
0:30:35	うん。
0:30:51	で、
0:30:54	話については、10 ページ目の
0:31:00	大量の灰があるっていう
0:31:15	すいません九州電力の柴田です。すいません 10 ページというのは、右下のページ番号でしたか、あって、非常にいろいろと資料は、今、
0:31:28	今、
0:31:31	はい。
0:31:38	すいません九州電力シバタの右上の 10 ページのところの材料が異なるということです。はい。
0:32:08	一応念のためやってくださいというような、これも
0:32:15	ご存知の方。
0:32:18	いただいたのは、
0:32:22	設計認可の位置付けや、
0:32:29	九州電力のオキツ、最初お伝えした認可番号は、燃料体設計認可の認可番号でして、特注加工認可認定の番号ではございません。以上です。
0:32:45	はい。
0:32:47	被ばく認可やられた。
0:32:53	なんかメーカー側の話なんであれば、
0:32:58	今手元にデータがなければ、教えていただければ。
0:33:07	すみません、九州電力シバタです。P型のほうはですね。
0:33:15	認可日が平成 18 年
0:33:18	7 月 24 日。
0:33:20	番号が平成 180 防 12 件、第 25 になります。これがB型です。
0:33:30	はい。
0:33:32	岩田社長も言ってください。
0:33:42	すいません九州電力シバタですとA型のほうが平成 22 年 11 月 10 日。
0:33:50	番号が、
0:33:52	弁衛星 2210、12。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:56	現在、17号になります。
0:34:00	委員長から私が認識が足りなかった申し訳ない工認だと。
0:34:06	決定にね、同時に行われたっていう
0:34:17	去年九州電力シバタです。こちらの申請日は同時ではない。
0:34:23	どう思いますか日付が異なっているかと思います。
0:34:41	力のシバタですね、今ちよつと確認しましたら引き継ぎ整備も人会議もA型B型ともに同日でした。すいません失礼いたしました。
0:34:52	ありがとうございます。
0:34:57	ほかにございますでしょうか。
0:35:09	委員長。
0:35:12	まず、議題の内容についてちよつと確認部分については、PTはない。
0:35:24	そう完全にてる部分は、
0:35:27	ないものだと思って10とMAAPの
0:35:32	説明はできるかな。
0:35:38	疲労とかで、
0:35:40	基準の要求している。
0:35:44	はい。
0:35:47	内容は、
0:35:49	あります。
0:35:54	はい。
0:36:04	48ページ目、現在の設計方針の確認方法に関する報告、説明資料、
0:36:13	2項に係る内容については、
0:36:17	設計基準で見えるものではないけれども、基準のてる部分に相当する部分については、ここで、
0:36:25	はい。
0:36:29	資料を
0:36:36	九州電力シバタです。承知しました。こちらのほうで整理させていただきたいと思います。
0:36:49	玄海のほうについては、
0:36:52	今の方。
0:36:56	もう
0:36:58	委員長。
0:36:58	で書いたものを書いてある。
0:37:01	もの以外でも、設計方針。
0:37:09	それについては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:12	ほんでいただき、
0:37:17	片方
0:37:20	だから、
0:37:30	すいません九州電力の柴田です。
0:37:33	ちょっと関西さんの方もですねちょっと情報いただきながら、弊社のほうですね、基本設計、ちょっと弊社の作り上ですねちょっと要目表のほうに、そのように取り込んでるものがあり、ありますので、
0:37:49	またそちらは御説明させていただきたいなと思います。部材の個数とかですね、そういったものを読む表の注記に弊社記載しております。
0:38:00	以上です。
0:38:37	はい。
0:38:38	ここに書いてあるかということであります。
0:38:47	九州電力
0:38:48	シバタです。また別途御説明させて御説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
0:39:04	なぜ、
0:39:05	PowerPoint資料のほうに追記をお願いしたいんですけれども、
0:39:11	先ほど口頭で説明いただいた認可実績
0:39:15	の話については、パワーポイント資料の中に窓借入ポンドていただいて、同意って規定ですっていうところ。
0:39:26	おっしゃっているところがあるところについての委員会の
0:39:31	ほとんど言っているところは明示していただいて、
0:39:35	資料は、また、
0:39:38	はい。いただいて、ナカ。
0:39:47	九州電力のオキツ承知いたしました。
0:39:52	あとですね、もう1点ちょっとつまらないことですが、
0:39:56	当然、当然なのかもしれないけど、今回申請は全部やっていこう。
0:40:00	決定しますので、今ほど説明資料、皆さん観点からの回答をまとめていただいておりますけれども、
0:40:09	申請ごとに説明資料は、端的にはまとめていただく。
0:40:13	最終的にはこれ分けていただいて、
0:40:19	九州電力オオクボです。承知しました。
0:40:23	分け方につきましてはまたご相談させてもらってもよろしいでしょうか。同じ内容が核補足説明資料、同じ
0:40:31	同じ内容がすべてついてるとかそういう形でもそれで問題ないのでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:37	委員長だったら
0:40:39	そのようにしていただければ問題ない。
0:40:43	承知いたしました。
0:40:46	こちらからは以上ですけれども、あと資料 3 の関係とか、何かこちらから説明したいことがあります。
0:40:56	はい、九州電力のイケダでございます。それではですね、資料 2 は飛ばしまして資料 3 の主要工程につきましてご説明いたします。
0:41:08	はい。係数でオオクボでございます。違う緩和の燃料体設工認の主要工程を示してございまして、小工程として審査の期間と仙台玄海のそれぞれの燃料確保の時間を示してございます。
0:41:23	また設工認の地方の期間でございますが、まず 12 月 15 日に申請させていただいております。それでは 1 件実施してございまして 8 件が同時に認可というのを希望してございます。
0:41:36	そのあと仙台玄海の燃料加工に入っていきますが、川内につきましては 8 月からを計画してございまして、その前に使用前確認申請を新設する予定としてございます。
0:41:49	同様に玄海につきましては 11 月展示 21 年の 11 月からを計画してございまして、その前に使用前確認申請を実施する予定としてございます。
0:42:01	資料 3 につきましては、簡単でございますが以上でございます。
0:42:07	議長。
0:42:09	はい。
0:42:16	あと、ごめんなさい。勝手に止まってしまって申しわけ資料 2 の関係で何か。
0:42:23	はい。
0:42:24	引き続き、
0:42:26	このタイミングで、
0:42:28	はい。
0:42:30	はい。
0:43:00	九州電力でございます。資料 2 につきましては今いただいたコメントを反映する。
0:43:06	これを
0:43:08	IAEAはいたしまして、今日ここで特記することはないかなと思ってございまして今後の説明の中で必要により遅く御所参照しながら御説明していきたいと考えております。以上です。
0:43:22	了解いたしましたと今お願いした資料をいただいていた。
0:43:29	こちらこちらですとか、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:36	議長なければいけないと思います。
0:43:41	九州電力のイケダでございます。
0:43:46	すみません、何点か確認をさせていただきたいと思うので、府まずコメントにつきましては先ほどいただいた
0:43:57	特に入りますね。別記 10 によらないというについて補足説明資料に、
0:44:04	追記すること。
0:44:05	ということと等はノポイントの資料のほうにつきましては、これまでの設備ですね、ちょっと今言い方談合等の追記すると。
0:44:16	ということで、こちらも認識しております。
0:44:25	ほかにはございませんよね。
0:44:31	。
0:44:32	いただいた。
0:44:37	はい、九州電力イケダでございます。ありがとうございます。続きまして、可能であれば、次回どれぐらい
0:44:47	の時期にヒアリングを可能であるかというところをちょっとこの場で少しお話しさせていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。
0:45:04	今もらったものがやっぱり、それから、
0:45:08	ノタイミングで調整かなと思ってますけれども、多分どちらも資料が出されてからとかぐらいで、
0:45:16	いや、
0:45:18	というのが、
0:45:21	よろしいでしょうか。
0:45:24	90 分とかになったり、
0:45:30	所電力のイケダでございます。それでは先ほどいただきましたコメントにつきまして、資料の準備が整いましたら、いえ、こちらの方から支社を通じましてですね。またヒアリングの予定については、お願いをしたいと。
0:45:49	考えております。1 月中旬以降くらいを目途に、次回
0:45:55	設定させていただきたいと考えております。以上です。
0:46:06	すみません、規制庁のセキということだけはもう工程で教えてください。
0:46:13	今、全体の(8)番からこうやってもいますけど、これでも、燃料確保状況とかつていう、
0:46:22	基準%人達はやっぱり話なんで申し訳ないんですけど、燃料加工工場がボコボコになれば、
0:46:29	基準%終わってっていうのができるという理解でよい。
0:46:36	九州電力のオキツズ、その通りでございます。今

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:41	A社さんとVISAさんが審査会合においてですね工程を示されているんですけども、
0:46:49	再開予定が大体 8 月 9 月ぐらいとなっておりますので、そこに合わせて
0:46:55	工程を書いている、
0:46:57	います。以上ですね。
0:46:59	議長席で承知しました。
0:47:03	チームは大体ぐらい。
0:47:07	はい、わかりました。
0:47:11	当然、電力に
0:47:15	委員長。
0:47:16	九州電力のオキツえっと、
0:47:21	細かいこと言いますと、A社さんとB社さんで退会が異なるんですけども、A社さんの方が 8 月Bさんの方が 9 月ごろに再開予定となっております。以上です。はい、規制庁関です。
0:47:36	じゃあ、
0:47:37	／等、既存情報通信センターは、ピットの
0:47:44	申請予定のヒアリング面談のほうに今日 6 月目途っていうふうに
0:47:51	伺っておりますのではこの日程表 5 回台風ぐらいを天引きてるっていう理解でよろしいか。
0:48:02	九州電力のイケダでございます。はい。その御認識で間違いございません。
0:48:08	だから、
0:48:10	ただ、
0:48:13	燃料体については、今回 2 例目になりますんで、ちょっと先ほど審査期間が要るのかなっていう話もあるんではできるだけ、もうDP確認は前倒して詰めていきたいと思っておりますので、
0:48:30	3 月ぐらいまでに入ったっていう確認が終えられるぐらいのような数字は生きたい。
0:48:37	で、
0:48:38	委員長のところちょっとご認識いただいて、
0:48:43	審査を進めていただければと考えております。私からは以上で、
0:48:51	結局電力のイケダでございます。
0:48:54	3 月ぐらいまでにですね、
0:48:58	できるようにですね、こちらのほうも対応して参りますのでよろしくお願いいたします。
0:49:06	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:08	以上にしたいと思います。
0:49:11	どうもありがとうございました。
0:49:15	ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。